

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		栽培漁業事業化総合推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>栽培漁業の地域への定着を図るため、当該地域の市町村、漁業協同組合、漁業者等による推進組織を基に、種苗の中間育成、放流、漁場管理、市場調査等を実施し、広域での栽培漁業の推進体制づくりを進め、栽培漁業の事業化への促進を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) マダイ、ヒラメの中間育成、放流 県内6地域において、中間育成をマダイ合計650千尾、ヒラメ合計425千尾、放流をマダイ合計520千尾、ヒラメ合計382千尾予定。</p> <p>(2) モニタリング調査 放流効果を把握するため、県内の主要な市場において漁獲物のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 推進活動 栽培漁業の県民への周知を図るため、小学生等を対象にした放流体験を実施する。</p> <p>【参考】 栽培漁業センター管理運営委託事業（当初予算額：103,789千円） ・平成21年度まで水産技術センター栽培漁業部で行っていた種苗生産業務について、平成22年度から公益社団法人島根県水産振興協会に委託して実施。 ・対象種はマダイ、ヒラメ、イワガキ</p>		
<p>3 事業実施主体 公益社団法人島根県水産振興協会</p>		
<p>4 当初予算額 12,304千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		宍道湖・中海水産資源維持再生事業
<p>1 趣旨 第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想（平成23～27年度）に基づき、必要な調査を実施するとともに、シジミ資源の維持やワカサギ漁業の再生、サルボウ漁業の再開等に向けた取り組みを推進する。</p>		
<p>2 事業概要 (1) 宍道湖</p> <p>①シジミ資源の永続利用 各種調査や資源増大に向けた取り組みを実施するとともに、資源量のモニタリングを行う。</p> <p>②ワカサギ・シラウオ資源の回復と維持 ワカサギ卵の放流や産卵場保護のための禁漁区の設定を行い、シラウオについても産卵場の保護を行うとともにその結果についてモニタリングを行う。</p> <p>③未利用資源の有効利用 セイゴやコノシロなどの低利用魚および大量発生したシオクサや水草を回収し、関係機関と連携のうえ、その有効利用について検討する。</p> <p>④多くの魚介類が育つ湖づくり 貧酸素水塊のモニタリングや水質改善対策を図り魚介類が住める環境づくりを推進するとともに、浅場造成や竹林礁などの稚魚育成場を整備する。</p> <p>(2) 中海</p> <p>①アサリ資源の再生 へい死の解明や対策、稚貝の移植放流などを実施し、アサリ漁業の拡大を目指す。</p> <p>②サルボウ漁業の復活 中海から採取したサルボウ稚貝の大量放流を行い、サルボウ漁業の復活を目指す。</p> <p>③未利用資源の有効利用 セイゴやコノシロなどの低利用魚および大量発生したオゴノリなどを回収し、関係機関と連携のうえ、その有効利用について検討する。</p> <p>④多くの魚介類が育つ湖づくり 貧酸素水塊のモニタリングや水質改善対策を図り魚介類が住める環境づくりを推進するとともに、浅場造成や竹林礁などの稚魚育成場を整備する。</p> <p>⑤魚介類の資源管理の推進 島根・鳥取両県漁業者による話し合いを行い、資源の保護や漁獲規制を行う。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 9,857千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまねの魚消費拡大プロジェクト事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県では高鮮度化・高品質化によるブランド戦略により、浜田どんちっちアジ、福浦サワラなどのブランド創出に一定の成果を得た。しかし、ライフスタイルの変化により全国的な魚離れが進み、特にアジ、サバやイカなどの多獲性魚種の消費量は激減している。島根県でも、主要魚種（20種）の平均単価はリーマンショック後2割近く下落し回復していない。そこで、産地での一次処理を含めた産地加工の推進、消費者に買ってもらえる商品の開発、沿岸漁業の鮮度保持技術の徹底による新たな地域ブランドの創出、魚食普及活動等を一体的に進め、しまねの魚の消費拡大を図り、産地における魚価の向上を目指す。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 競争力のある地域ブランドの創出（商品力向上・販売促進活動事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者グループ等による地域ブランドづくりへの支援 ・地域プロジェクトの推進支援 <p>(2) 産地加工の推進（地さかな利用開発事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地での一次加工の推進 ・多獲性魚種や未利用魚の利用拡大 ・生産者・漁協・加工業者の連携による、消費者に買ってもらえる商品づくり <p>(3) 水産物消費拡大・販売強化（「しまねの魚」販売力強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、加工業者が行う水産物消費拡大活動、販売活動への支援 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、漁協、漁業者、加工流通業者、小売店等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>6, 5 2 1 千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		シジミ資源回復実証事業
<p>1 趣旨</p> <p>シジミ資源が低迷している中、覆砂により底質改善を図り、シジミ稚貝の着底場や産卵母貝の生息場を拡大することでシジミ資源の回復につながるものとする。</p> <p>このため、宍道湖内に覆砂区を設け、覆砂の効果の継続期間を検証し、資源回復の対策として覆砂事業の有効性を検討する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>【覆砂試験区設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖内において、底質等の生息環境が異なる場所に覆砂試験区を3箇所設置。 (平成24年度に宍道湖の西岸に、平成25年度に宍道湖の南岸と北岸に設置) <p>【覆砂モニタリング調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・覆砂試験区の設置後、定期的にシジミの生息状況等をモニタリング調査することにより覆砂の効果を検証する。 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>4, 1 1 4 千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		新規就業者確保・育成事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県漁業の現状は、漁獲対象資源の減少や漁労経費の増大、魚価の低迷等により収益性が低下し、後継者の不足から漁業者、漁村の高齢化が進行している。このことが、さらに収益性の低下を生むという悪循環に陥っている。一方、都市部を始めとする漁村外の地域では漁業に興味を持ち、就業を希望する方も多く存在する。そこで、漁業就業者確保育成センターを設置し、漁村や漁業経営者と就業希望者とのマッチングを支援し、漁業への就業希望者に漁業体験・研修の場を提供することで、漁業や漁村への理解を深め、新たな担い手の確保・育成を図り、漁業の活力を高めることを目指す。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 漁業就業者確保育成センターの設置 本県の漁業・漁村の将来を担う新たな漁業就業者を確保するため、漁業就業等に関する相談窓口を設置する。</p> <p>(2) 新規自営漁業者育成事業 新規就業者の定着促進を図るため、漁業就業者確保育成センター等が実施する新規就業希望者の漁業・漁村体験、漁労技術習得研修を支援する。</p> <p>(3) 新規自営業者定着支援資金 漁労技術習得研修を1年以上受けた者に対し、1年以内を限度に最高15万円/月を貸し付ける（負担割合：県1/2、市町村1/2）</p> <p>※対象者は研修修了時の年齢が50歳未満、5年間自営漁業に従事した場合は償還免除</p>		
<p>3 事業実施主体 県、市町村、漁業協同組合</p>		
<p>4 当初予算額 10,842千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		離島漁業再生支援事業
<p>1 趣旨 水産版直接交付金制度 第2期[平成22年度～平成26年度] 離島は一般に輸送、生産資材の取得など生産・販売面で不利な状況にあり、近年消費者の高鮮度志向が強まる中で、販売面での不利が拡大している。また、漁業が主要産業である離島では、漁業者の減少、高齢化など生産構造の脆弱化が進み、漁業資材の高騰に販売面での不利も加わり、このままでは漁場活用の低下だけにとどまらず、本土側漁業者にとっての前進基地としての機能も失われていく懸念がある。 このため漁業の基盤となる漁場の生産力向上や利用に関する話し合いを通じて、漁場の生産力向上や集落の創意工夫を活かした新たな取組を支援して、離島地域の漁業を再生する。</p>		
<p>2 事業概要 (1) 離島漁業再生支援交付金 集落協定を作成し、協定に基づいた取組を実施することで、漁業の再生を図る漁業集落を支援する。 【集落協定内容】 漁業生産力の向上に関する取組：種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、水質維持改善、植樹の整備等 創意工夫を活かした新たな取組：新たな漁具・漁法の導入、未利用資源の活用、高付加価値化、流通体制改善、簡易加工、販路拡大等</p> <p>(2) 離島漁業再生支援推進交付金 離島漁業再生支援交付金を推進するための事務費</p>		
<p>3 事業実施主体 隠岐郡内町村（漁業集落）</p>		
<p>4 当初予算額 137,969千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		水産高校担い手育成事業
<p>1 趣旨 水産高校と漁業・水産加工等の地元水産関連業者が連携し、生徒を対象とした職場実習や学校との共同研究等を実施し、地元漁業・水産業に対する職場観を醸成するとともに、必要とされる技術を習得することで、地域の漁業、水産加工業の実情にあった担い手の育成を図る。</p>		
<p>2 事業概要 (1) 現場体験研修 就業を希望する生徒と地元企業とのマッチングを図るため、漁業や加工業者等で体験研修を実施</p> <p>(2) 地元企業等との共同研究 地元企業等と連携し、地元水産物を活用した新たな加工品開発、人工魚礁効果調査等の共同研究を実施</p>		
<p>3 事業実施主体 浜田、隠岐水産高等学校</p>		
<p>4 当初予算額 1, 520千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		浜田地域水産業構造改革推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>浜田漁港は県内唯一の特定第3種漁港であり県内最大の水揚量を誇る山陰を代表する漁港の1つである。浜田地域は漁業者に加え、水揚げされた魚を利用する卸売業者や加工業者が多数存在しており、水産業が地域の基幹産業の1つとなっている。しかしながら、近年、景気低迷、燃油高騰などを背景に水産業界全体が低迷していることから、浜田地域では、漁業、流通加工業、金融、造船、学識経験者、行政で組織された「浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会」を設立し、それぞれの分野が抱える共通課題の解決に向けて検討を重ねてきた。</p> <p>このたび、当協議会が水産業構造改革推進プロジェクトに着手することを受け、浜田市はこれを支援する。島根県は、県全体の地域・水産振興の観点から浜田市を支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>地域一体となり浜田港所属5ヶ統の沖合底びき網漁業の構造改革を推進→収益性改善→10年後自力での代船建造を目指す</p> <p>【構造改革の内容】①鮮度向上等による付加価値向上、②リシップ、選択漁具導入等によるコスト削減、③資源保護・育成、④販路拡大・ブランド化等</p> <p>地域全体で統一した構造改革を推進する必要があることから取り組みの進捗を一元管理。「浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会」が、リシップした漁船・船員を借上げる「用船方式」を採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協議会が主体となり、経営体の漁船と船員を2カ年用船 ○用船料に水揚げ金額を充当 ○水揚げ金額を充当しても不足する額の90%を浜田市が支援 ○島根県は、浜田市の実質負担の1/2を支援(上限 6,000万円/1ヶ統) ○支援対象は、4ヶ統(1ヶ統は国事業を活用) 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>浜田市、浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>53,684千円</p>		